



一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

2026年度 既設のおもちゃ図書館におもちゃ助成事業要綱

1. 財団の目的及び事業

当財団は、障害のある子ども達が健やかに成長することを願い「おもちゃ図書館」のボランティア活動を支援するために、株式会社バンダイの創業者である山科直治氏故人が私財を基金として拠出し、1984年に設立されました。

ボランティアが運営する全国の「おもちゃ図書館」や、老人福祉施設・老人ホーム等に開設する「おもちゃ図書館」におもちゃ等の助成を行っています。本年度の助成事業は以下の通りです。

2. 事業の主体

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

3. 事業の後援

社会福祉法人 全国社会福祉協議会（申請中）

4. 助成の対象となる既設の「おもちゃ図書館」

- ・「認定特定非営利活動法人 おもちゃの図書館全国連絡会」の会員であること。
- ・既設の「おもちゃ図書館」で、障害のある子やない子達に利用され近隣に開放されていること。
- ・原則として無料で利用することができ、おもちゃの貸出を行うこと。
- ・前年度、おもちゃセット助成事業を受けていない「おもちゃ図書館」であること。

5. 助成金の申請内容

おもちゃ購入の助成金（こども商品券又は現金のどちらかを選択して下さい）

- ・こども商品券の場合一律 50,000 円（配送）
- ・現金の場合一律 45,000 円（振込み）

【 助成金の使途について 】

- ・おもちゃ図書館で遊べるおもちゃ
- ・無償で貸し出すことを目的とするおもちゃ
- ・電池（1万円以下）

※対象外：ゲーム機（Nintendo Switch、プレイステーションやゲームソフト）

：プレゼント等で配布するおもちゃ

6. 助成金の受取口座

現金（振込み）を選択の場合「おもちゃ図書館」名義の口座を用意して下さい。

おもちゃ図書館名義の口座の用意が難しい場合は①又は②で申請して下さい。

- ① おもちゃ図書館の代表者と口座名義が同じ（個人）
- ② 申請団体と同じ団体の口座で代表者が同じ（法人）

7. 申込書と締切り

申込書は財団のホームページからダウンロード、印刷が可能です。

- ・ 指定の申込書・別紙様式：[1] [2] に必要事項を記入の上、郵送にて提出して下さい。
メールやFAXでは受理しません。
- ・ 締め切りは2026年6月12日（金）必着です。

8. 選考・審査の方法と決定通知

- ・ 締切り後に申込書を当財団の「審査委員会」で審査の上、7月下旬（予定）の「理事会」で審議を経て、助成先のおもちゃ図書館を決定致します。
- ・ 合否決定通知は8月上旬（予定）に該当のおもちゃ図書館に文書で通知致します。

9. 完了報告

- ・ 助成を受けたおもちゃ図書館は、事業終了後に助成事業の実施状況、助成金の使用状況などについて報告書を提出して頂きます。
- ・ 助成金で購入したおもちゃの一覧と領収書、写真を報告書に添付して下さい。
- ・ 領収書は、おもちゃ図書館名でお受け取り下さい。
- ・ 助成金の領収書は、助成決定通知の日付以降の領収書のみ有効となります。
- ・ 完了報告書の期日は、2027年2月26日（金）必着です。

10. その他

- ・ おもちゃの転売行為やオークションサイト等での出品・販売を禁止いたします。
- ・ 本申請の審査をする際に、更に必要な書類の提出や訪問調査を行う場合もあります。
- ・ 追加で問合わせを行うことがありますので、申込書や報告書のコピーを必ず保存しておいて下さい。

11. 申込先及び、連絡窓口

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 5-1-14 広尾ハイツ 503号室

TEL：03-6435-2842 FAX：03-6435-2843

ホームページ URL <http://www.toylib.or.jp>

以上